

第4回

武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議

議事要旨

日時：令和2年10月19日（月曜日）

午後6時～午後7時

出席者：＜委員＞榎田委員、新保委員、西巻委員、富樫委員、鵜川委員、
勝又子ども家庭部長

＜市・事務局＞吉田子ども育成課長、臼井保育施設調整担当課長、事務局6名

委員発言■、事務局発言○、決定事項は◎ゴシック下線

開 会

1 パブリックコメントに関する意見交換について

【事務局より、資料2「武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議中間報告書」へのパブリックコメント及び取扱方針】について説明】

■ パブリックコメントの各御意見に対する取扱方針について、まず、全般についての取扱方針に御意見等がある委員の方はお願いします。

■ No. 3の御意見について、これだけ取り上げれば正論のように見えるのですが、国の制度の中で保育園をどう位置づけているかが考えられていません。保育だけではなく、特に虐待問題とか、非常に子育てが困難な家庭に対してどうするかというときに、自治体の制度上の権限も子ども協会に移さなければ子ども協会が全てやることできないんだという、その点がこの御意見には欠けていると思います。

2点目は、公立が優位で民間が低いように見ているという、これは机上論でありまして、実際にその保育現場を巡回すれば分かるように、ただ普通にできるわけではないから、公立を全部子ども協会立にして、今公立が果たしている役割をするには、相当な時間がかかってしまう。保育というのは、伝統や長い歴史の積み重ねの中にあり、ただきちんと制度ができればできるものではないという、現実の今の現場の状況を見ていません。

3点目は、妊娠・出産から学校に上がるまでのトータルとして武蔵野市で子どもを産み育てる、武蔵野市は未来志向であるということが大事であり、その中で保育園がどうあるべきか、そこに核になる公立保育園が必要なんだということです。ここがないと、単に財政的な面だとか待機児童対策でいろいろな親たちの要求に応えるだけであれば、この御意見のようなこともあるかもしれない。その辺りを報告書の中ではっきり、市の未来志向の中にある保育園ということを出さないと、このような理論が出てくると思っています。

■ 取扱方針には、少なくとも、例えば「養育困難家庭へ」のところの「虐待」というのをもう少し国の制度として武蔵野市がきちんとした虐待に関するしくみを持っていることを書かないと、それも子ども協会に持っていくのですかという議論になってしまいます。

また、「保育園に対する指導・監督機能を市が持ち、保育園の運営は全て民間（市が100%資金拠出して設立された子ども協会も含む）に委ねる形態のほうが適切な関係が保

たれると考えます」との御意見ですが、いろいろな子どもがいたり、親がいたり、家庭があつたりする中で、現場が求めているのは、指導・監査ではなくてアドバイスです。これだけで言ったら、まさに現場無視だとも思います。

■ 特に「虐待」は、もう少しきちんと市民に説明しないといけないと思います。虐待が起きている家庭についてのどうこうではなくて、虐待に対する考え方、その家庭に対する考え方というのは、市がきちんとした制度上の権限や義務を持っていますので、それはどうしたらいいのかというのは出さないと難しいと思います。

公立でも民間でもやれるんだということではなくて、虐待の行政の役割は、そこに公立保育園が一体となり、虐待のいろいろなことは市が行い、保育園は現場の二本立てになるということです。

■ 取扱方針のところはこのままで、報告書のほうにもう少し記載したらという御意見でよろしいでしょうか。

ほかに御意見等ありますか。

■ 全般以外も含めて、非常に保育の質を高めるためにということで積極的な意見が出されているなど感じます。

基本的には、全体的に中間報告書の方向に対して、受け止め・補足する形の意見が多かったと思うので、No. 3の御意見、これ自体は一見受け止める必要はあるとは思いますが、内容としてはいろいろ疑問点というか、保育現場の立場からは、今まで挙げてきた意見、中間報告とは相反する意見だと思っています。例えば、「もし自らが運営する保育の質に問題がある場合、子ども協会立を含むその他の保育園に対して、厳しく指導・監督できなくなる恐れがあります」と理由が書いてありますが、これは本当に逆だと思っていて、市が行政として保育に対する責任を果たす上で自らが運営する保育園の質に責任を持つというモデルとしての役割もあり、そこに問題がある場合には改善して、市の保育施策に反映させていくために公立保育園の存在意義があると思っていますので、本当に市が実際の保育園を運営せずに監督・指導だけに特化してしまうと、それこそ机上の空論ということで、具体的な保育の現場の実態を知らないまま基準だけで指導や監督をされると、必ずそこに齟齬が生じてくると思います。質の担保のためにも、やはり公立保育園がしっかりと実践の中で保育の質を担保する必要があると思っています。

また、No. 4の国や東京都に対して財源確保も含めて提言をという御意見がありますけれども、これは本当にそうだなと思っています。前回は述べましたが、公立保育園と民間

保育園の自治体の負担の格差というのが、そもそも国の制度の変更から大きくは起因しているものなので、市の保育の質を守り、向上させるためにも、武蔵野市だけの努力ではなくて、国や東京都に対して積極的に意見を言っていく必要があると思います。どちらも取扱方針についてはこのままでいいのですが、その点はしっかりと、ぶれずに伝えていくことが大事だと思います。

■ No. 4について、国と都からの財源がないということを報告書でも書いていて、これは不交付団体なので制度的なものなのですが、例えば市として国とか都に財源の手当てを求めていくとかも書いてもいいのではないかと思います。

■ 次に、保育の質の維持・向上のところで、取扱方針等について御意見ありますか。

■ No. 7 のパブコメに対する取扱方針なのですが、ここは質の向上のところでアドバイザーの話が出ていますが、取扱方針の回答のところに、保育士を市のほかの部署等という記載があるのが、何かちょっとそぐわないような気がしたのですが、どうでしょうか。

○ こちらの7番の取扱方針に書いてある「市の関連部署等に配置する」というのは、保育アドバイザーを配置している今の子ども育成課を含めた形のものを想定していて、このような書き方になっています。

■ 「政策立案が可能な体制の整備を進めます」という最後の文のくくりも、保育アドバイザーに関しての記述ということでしょうか。

○ ゆくゆくは、保育アドバイザーとしての形だけではなくて、政策立案も含めた公務員保育士の配置を考えているところなのですが、今の書き方では、保育アドバイザーの側面はあまり見えてこないような形になっていますので、記載は検討したいと思います。

■ むしろ、ここは、No. 19 から No. 26 の取扱方針に保育園以外の部署で業務を行うことという内容が出ているので、そちらに入れたほうが良いと思いました。

■ 次のところで、No. 13 に市立保育園の配置のあり方と保育士の確保があり、その後 No. 14 から No. 18 まで医療的ケア児のことと、災害時のことに関するものです。ここに関しまして、取扱方針の書き方について何か御意見はありますか。

■ 取扱方針の書き方はこれでいいと思います。

非常にどのパブリックコメントも積極的な内容で、中間報告を補完するような形で様々な意見が出されているので、特に医療的ケア児の受け入れに関する意見の比率が多かったのには、やはりそれだけのニーズや関心があるんだなと思って、積極的に受け止める必要

があると思いました。

■ 私もパブリックコメントを読ませていただいて、本当に中間報告をよく読んでくださって、様々な意見があるんだなというのを感じました。

全般的なところの保育の質というところが、パブリックコメントをしてくださった方が本当に、子どもに対しての保育の質なのか、環境なのか、金銭的なものなのかというのがあちこち行ってしまうんだなというのを読ませていただいて感じました。その辺をどう理解してもらって、私たちがあり方を検討していくかということと、先ほど言っていた医療的ケア児に対しても、取扱方針では具体的には伝えないのかもしれないですけども、実際に医療的ケア児、障がい児専門の保育園とかも、都内ではできているようなので、実際に行っているところに見に行くとか、研修を行うのも大事なんだなと感想を持ちました。

また、最後のほうは、市立保育園の公務員保育士の必要性をととても感じてくださっている方々がたくさんいるというのも、何か心強い、私たちの意見と同じ方向を向いて考えてくださっている方がたくさんいるんだなということを、今回コメントを見させてもらって感じたところです。

■ 医療ケアへのコメントが多いこととか、もうちょっと研修なども入れていったらというお話が出ました。

では、「保育士による課題解決に向けた施策」、「市立保育園のあり方」のところなどは、取扱方針はまとめて書かれていますけれども、全体的に御意見ありますでしょうか。

■ 最後の No. 26 のところですけども、保育士の採用方針について、ここでは退職者補充ではなくて中途採用なども想定しているのではないかと思いますので、今、協会園からもかなり出向で来ていますけれども、できれば、例えば公募みたいな形で幅広く、例えば中途採用といいましょうか、新卒だけではなくて、もうちょっと幅広く経験のある人を採用することも考えてもいいと思うんです。報告書に書くのは難しいかもしれませんが、そんなことも何か分かるように書いてもいいと思います。

新卒だけずっと採用していくというのでは育成が間に合わないと思いますので、そういう不安に対して何か少し応えることも必要ではないかと思います。

■ 少し前に戻りますが、公立保育園の保育士の配置と保育士の確保のところ、No. 12 のパブリックコメントの中で「子ども協会での採用保育士が市立保育園に配属され、5年勤務ののち協会立園に異動しているパターンを認知しております」と書かれているのですが、基本的にはこういうシステムで協会立と公立の人事交流がされていると理解し

てよろしいのでしょうか。

○ 現在、市立保育園に子ども協会の職員も派遣して、市立保育園で勤務をしているところです。そうした流れの中で、おおむね5年勤務のような形で市立保育園に配置されることが多いです。必ず5年という決まりがあるわけではなく、実体に合わせてやっているところですが、派遣法によって、派遣できる期間が最長5年と決まっていますので、その観点から書いているところです。また、更新はできますので、その5年というのが派遣法のめどというか、一定の期間ということになっています。

■ パブリックコメントへの取扱方針については、ほかに特にここを修正という御意見はないようであれば、ここで終了します。

2 報告書案について

■ 次に、報告書の取りまとめに入ります。

報告書を少し修正していますので、事務局から説明をお願いいたします。

○ 資料1の報告書の5ページ目、保育の水準を市全体で維持していく役割につきまして、「子ども協会の園においてもそれに必要となる経験、スキル等の蓄積がさらに必要であると考えられるため、市立保育園が中心的に担う必要がある」との記載をいたしました。

6ページ目、医療的ケア児の受け入れに向けた体制の整備に関して、「障がい児に対する保育の拡充とあわせて、医療的ケア児の受け入れをできる態勢の構築を進めることが必要」との記載をいたしました。

7ページ目、医療的ケア児の受け入れの検討について、「様々な角度から丁寧に行う必要がある」との記載をいたしました。

8ページ目、市立保育園の配置のあり方と保育士の確保の部分で保育士の育成に関する記載を追加して、「また、本報告書に記載した役割を市立保育園が果たしていくには、保育士の育成も非常に重要である。今後、市の保育士は、保育現場での十分な経験をベースにしなが、市の関連部署の業務に従事することなどを通して、幅広い視野や見識、的確な判断力等を身につけていくことがより一層求められる」と記載してございます。

以上の修正は、パブリックコメントを受けて追記・修正しております。

■ それでは、パブリックコメントの追記・修正について、「3 武蔵野市の保育をめぐる現状と課題」のところまではよろしいかと思いますが、この報告書の核となるところで

「4 市立保育園の必要性と今後の役割について」から、市立保育園の必要性ということで、パブリックコメントに市立保育園を全て子ども協会に移管すべきという意見がございましたけれども、協会ではなくて市立園でなければ担うことが難しい点とか、その理由についても、先生方から御意見いただきましたら書き込んでいきたいと思うところです。

先ほど、虐待に関するお話が出ました。それから、公立がモデルになって市の政策へ反映していく、机上の空論ではなくて、保育の実態を知って実践をしていくことでそれができるんだという御意見をいただきましたが、そのような御意見をこの中に反映していくために、修正がありましたらお願いします。

■ (1)の「市立保育園の必要性」というところでは、付け加えることがないのですが、どうしても引っかかるのは、保育だけ、保育園の役割だけをしゃべっている感じなのです。だけど、ずっと前の回でも、今日も私が伝えたいのは、武蔵野市は一貫して新武蔵野方式でやっていて、その中で、未来志向なんです。つまり、コロナのこともあったり、これからの保育園のありようの中で、妊娠・出産からとにかく学童を含めた教育までの一貫の中で保育園の果たす役割が大きいわけです。そのことが一文どこかに入らないと、ただ保育園だけのことになってしまうと私は懸念しています。

武蔵野市は子どもを産み育てやすい、そういうまちづくりをしているんだということ、そこがこの(1)の主張を受け、その中で市立保育園が中核になるんだということがどこかにほしいなと思います。「これまで市立保育園は市の一機関としてその責務を担い」ではなくて、これまで市立保育園は妊娠・出産からトータルで、子育てを支援するまちづくりをしている市の一機関としてその責務を…というようにここに一文入れるのかどうか。難しいですけども、このままではだめだと言っているのではないのですが、そういうのも必要だと思っているのです。

■ 入れるとすると、私も一番初めのところかなと思います。

○ 先生方の御提案を入れるとすると、一番初めの部分が一番しっくりくるかなと思います。先ほど先生にいただいた案をベースに、具体的にどのように記載できるかは検討したいと思います。

■ 第5次子どもプラン武蔵野などにそのような文言があれば引用していくなど、ここの一番初めのところに少し文言を足せるかどうか、検討してみましょう。

■ 私は基本的には網羅できていると中間報告をまとめたときも思っています。ただ、読み手によっては受け取り方もいろいろ変わってくるんだなという印象はパブリックコメン

トから感じました。ただ、これ以上の書きようはないかなとも思っています。

別の意見なのですけれども、先ほどほかの委員がおっしゃられた発言や、パブリックコメントに対する取扱方針の全般の No. 4 のところにも「国、東京都に対しては、今後も必要に応じて意見を述べていく」ということで、市単独の政策だけではなく、国や東京都の保育施策が保育内容に大きく関わる場所なので、その点をこの文章の中に、例えば（1）の必要性のところの2番目の段落の文章が、「公定価格分について国、東京都の負担がないため」というところで財政的なことが書いてあるので、そこか、もしくは、その前にはなってしまうのですけれども、武蔵野市が不交付団体であるという財源的な課題が書かれているので、この辺のところ、必要な制度の改善や充実については意見を挙げていくといった一文があってもいいと思いました。

市としては、国や東京都に意見を言っていくようなことを、こういう報告書の中に書くのはあまりよろしくないのでしょうか。

■ この報告書の中に書いてはいけないということは全くないと理解しています。先生方の意見で、私どもも課題については東京都の市長会などを通じて言っていくつもりですし、ただ、国の制度ですから、なかなかどの部分を指摘するかということがあります。不交付団体の交付税措置のものは、保育の世界だけではなくていろいろなところで実は影響を受けている部分でありますので、そのあたりは総合的に、国に対して意見をしていくということは、問題提起として記載しても問題はないと考えています。

■ 書くとしたら4の（1）の第2段落の後に、例えば「なお、市として財源措置を国や都に求めていく必要がある」とか「検討する必要がある」と書くか、あるいはその前の4ページの最後の財源のところ「なお」という感じで補足するかと思います。

■ それでは、「（2）市立保育園の今後の役割」に移ります。

市立園が担わねばいけない役割というのをはっきり入れて、皆さんに分かっていただいて市立保育園を残したほうがいいんですという意見なのですけれども、今のところパブコメを受けての修正は、障がい児に対する保育の拡充というところと、最後の「様々な角度から」というふうに入っているところです。

■ 特にこのアドバイザーというのは、今から10年前に、最初のきっかけをつくったのが武蔵野市なんです。これを今、国が6月に出した保育の質というところの報告書の中に入れてあります。公立であろうと民間であろうと、保育の質を担保していくには、いろいろなやり方があると思いますけれども、武蔵野市が国に先駆けて実践してきたということ、

入れてほしいという気持ちはあります。

最近のところでは、大規模な災害発生の中で、コロナがすごく大きく、もう既に保育園の玄関まで来ています。災害は地震だけではなくて、今回、これは大きなテーマとして出てきて、こういうときは、市が全体を応援するべきです。全部公立保育園をなくして民間にしようと言っていた自治体が、今回のコロナのことで公立を残すと宣言したぐらいです。だから、ここら辺もしっかり「コロナ」という言葉を入れたほうがいいという、この2点です。

■ 確かに、災害というのは今までコロナのようなものはあまり想定していなかったわけですが、今回、こういう状況の中で出す報告書ということで、災害時の保育園型福祉避難所の機能を確保するというので、何かもう少し文言を加えましょうか。

○ 一つ、今回の一連のコロナウイルス対策の中の武蔵野市の対応を考えたときに、公立保育園での取組を情報提供し、共有したということがありましたので、そういう災害対応があり得るかなと思ったところです。

災害時のところに今回の感染症の関連の部分を入れられるかは、事務局のほうで調整したいと思います。

■ もう一点、先ほど出ましたアドバイザーの話ですが、1行目の「保育のガイドラインを策定し」のところ、「質の向上のために、アドバイザーという制度を先駆けて取り入れていった」というような一文を入れることは可能だと思います。

■ 外部の専門家の巡回を各園年に5回と手厚く行っていることも、アドバイザーと同じように、武蔵野市の保育の質の向上の一つになるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

■ 「武蔵野市の保育の現状」のところ、「市内保育施設の質の向上維持において、今までこういうことをやってきている」というところには書き込めるかもしれません。そして、「開設から短い園のところ、今後、市立保育園のほうから武蔵野市の保育の中心的な存在として園の保育実践を地域に伝えていく。だから、質の向上のために市立保育園が必要なんだ」という書き方となりますね。

■ 市立保育園の役割の2番目が、今後の役割として、養育困難家庭等への支援、セーフティーネットの中核であるということ。そして、医療ケア児の受け入れに向けた体制の整備ということで、中核を担って進めていく。今までの話の中で、民間がそれをやりたくてもなかなかできないという話が出ていましたので、それを市立保育園が体制を整えてやっ

ていくことが求められるのだというところですね。

「様々な角度から丁寧に」という文言を追加した背景というのは、どんなことになりま
すか。

○ この「様々な角度から丁寧に」というのは、パブリックコメントの御意見の中で、御
意見の趣旨としては、医療的ケア児の対応というのは難しい面もあるのでそこを慎重にと
いった趣旨があったかと思しますので、そこを踏まえて一つ丁寧にというところと、あと
はハード面ですとか、人材の配置・育成の面も含めてトータルにやっけていかないとけな
いという御意見もありましたので、そこも踏まえて、「様々な角度から丁寧に」という記
載にさせていただきます。

■ 小さいことですが、「具体的な事業」で、「保育アドバイザーによる市内保育施設の
巡回相談・支援・指導」ではなくて「アドバイス」のほうがいいかなと思います。

○ 委員のおっしゃるとおり、保育アドバイザーの主な面としては、相談だとか、そこで
のアドバイスということが中心になりますので、ここに「指導」があると、ちょっと強過
ぎるのかなと思います。

■ 「保育士による課題解決に向けた施策提案等」のところは変更していませんが、よろ
しいでしょうか。

■ 見出しをもう少し分かりやすくしてもらえたほうがいいのかと思います。「課題解
決に向けた施策提案等」というのが漠然としているような印象なので、もう少しこの見出
しのところが、内容がぱっと見て分かるような文言に変えていただけるといいのではない
かと思います。

○ 今の御意見を伺って、確かに書いてある内容がこのタイトルだけを見ると分かりづら
いという面があろうかと思しますので、本文に合ったタイトルを検討します。

■ 5のところ「市立保育園の配置のあり方と保育士の確保、育成」という言葉が加わ
りました。先ほど中途採用の話がありましたが、御意見ありますか。

■ 保育士の採用について、「継続的にかつ戦略的に人材を確保する」と書かれているの
で、この中に含まれていると考えていいと思います。

■ 最後に、育成について付け加えられましたが、この文言で、保育士の確保と育成とい
うところはよろしいでしょうか。

■ この文章でいいと思います。

賃金の問題など、付け加えたいことも本当はあるのですが、人材を確保するという一番

の労働条件や賃金がきちんとできているということが大事だと思います。

もし家賃補助がなくなれば、民間保育園では崩壊するところも出てきます。家賃補助ではなくて、賃金で生活できるという条件は大事なことです。保育士の確保のためにも、やはり公的制度という中の要は公立保育園だと思います。

■ 細かい字句のことで、5ページの下から12行目、「市全体の保育の質を向上に努めてきた」とあるのは、「質の向上『を』」ではなくて「の」に修正したほうが良いと思います。

■ 「市全体の保育の質の向上に努めてきた」に修正します。

また最終版が出たところで、もう一回確認いただきたいと思います。

それでは、報告書全体、これで皆様にお目通しいたきました。

いただきました意見を反映することを検討して、座長と事務局で最終的な報告書を作成し、皆様に御確認いただいた上で最終版の確定としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

■ 異議なし。

◎ 今後のスケジュールとして、座長と事務局で修正した報告書を、10月22日までに各委員が確認する。報告書は10月28日に市のホームページ等で公表する。

○ 委員の皆様には、御多忙の中、4回にわたる会議に御参加いただき、専門的な見地から様々な御意見をいただき、心より感謝申し上げます。

保育を提供する責任のある行政といたしまして、武蔵野市全体の保育の質の向上を常に意識しながら、新たな課題にも積極的に今後取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともどうぞ御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

■ これまで4回の会議で、いろいろなお立場からの御意見をいただきまして、ありがとうございました。御協力に感謝申し上げます。

これをもちまして、第4回武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会